

令和 7 年第 3 回（6 月）大潟村議会定例会
生活産業常任委員会 会議記録
【 生活環境課・農業委員会・産業振興課 】

招 集 年 月 日	令和 8 年 6 月 12 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「特別会議室」		
開 会 日 時	令和 8 年 6 月 12 日（金） 8:57～9:52		
出 席 委 員 （6 名）	委員長 工藤 勝	副委員長 齋藤 牧人	委 員 松本 正明
	委 員 黒瀬 友基	委 員 菅原 史夫	委 員 大井 圭吾
欠 席 委 員 （0 名）			
出席職員 （9 名）	【生活環境課】 課 長 薄井 伯征 主 査 平ノ内 亮 主 査 佐藤 洋平 主 事 三浦 紳 【農業委員会】 事務局長 小林 豊 【産業振興課】 課 長 伊東 寛 課長補佐 小形谷 範子 主 事 北條 羽羅南 主 事 三浦 光晴		

付 託 事 件	議案第 30 号 工事請負契約の締結について
	議案第 32 号 令和8年度大潟村一般会計補正予算案
	陳情第 6 号 ツキノワグマの市街地への出没増加対策の財源として、森林環境譲与税の積極的活用を検討することを求める陳情書

発言者	発 言 要 旨
工藤委員長	（開会 8:57） ただいまから、生活産業委員会を開会いたします。 ただいまの出席委員数は 6 名です。定足数に達しておりますので、この委員会は成立します。 委員会の会議記録の作成は当局にお願いいたします。 なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。 審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案を確認します。

発言者	発言要旨
	議案第 30 号「工事請負契約の締結について」、 議案第 32 号「令和 8 年度大潟村一般会計補正予算案」、 陳情第 6 号「ツキノワグマの市街地への出没増加対策の財源として、森林環境譲与税の積極的活用を検討することを求める陳情書」 の以上 3 件です。 それでは当委員会に付託された案件について、審査に入ります。 はじめに議案第 30 号「工事請負契約の締結について」、当局の説明を求めます。
平ノ内主査	【資料に基づき説明】
工藤委員長	ただいまの説明について質疑を行います。 質疑ございませんか。
大井委員	プロポーザル審査の流れについて、また評価点が高くて予算額を上まわった場合などはどうなってくるのか等含めて教えていただけないでしょうか。
平ノ内主査	まずプロポーザル募集の段階で村の要求水準書に対し品質を担保するために、最低制限価格を設定するのが望ましいと判断し設定しております。 あわせて、予定価格を公表しておりますので、それぞれの入札参加者に要求水準に基づき積算をしていただいて、プロポーザルの際に見積金額を提出していただくという形を取らせていただきました。 最終的な契約金額に関しては、提案いただいた内容をもとに審査会で審議しまして、防災行政無線の運用の中で不要な機能等を協議し、提案いただいた見積書を再計算の上、再度提出いただいております。 その金額が 2 億 3,903 万円といった流れになります。
黒瀬委員	プロポーザルの審査結果で、1 社が 1 次審査落選となっておりますが、1 次審査で落選の基準について教えてください。
平ノ内主査	公募の段階で、2 次審査に進めるのは 5 社と定め募集しております。 その中で 1 次審査の評価、加点項目を公表した上で、事業者から書類を提出いただいております。結果として 6 社のうち一番低い点数だった事業者が、1 次審査で落選となっております。

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	要求水準機能及び仕様一覧は、どのように決めたのですか。
平ノ内主査	設計委託の中で、現在の村防災無線の運用において必要な機能を伝えた上で、仕様等を作成いただいたものです。
菅原(史)委員	設計契約した業者さんと協議した結果ってということですか。
平ノ内主査	そのとおりです。
菅原(史)委員	全員協議会の際、将来負担についてメリットがあった点が評価されたと説明いただいたと記憶しておりますが、具体的に教えていただけますか。
平ノ内主査	2次審査に進んだ5社に対しては、工事金額の他に9年間の保守費用についても積算の上、提出いただいております。保守に関しては、現在の防災行政無線で行っている保守点検にかかる項目の他に、事業者によっては耐用年数との関係で、9年間のうちに更新が必要な設備も想定されておりましたので、保守・点検費用も審査項目の中に入れていたものです。 沖電気は、自社の製品に関しては9年間で更新を必要とする設備はないという内容でありました。あわせて保守・点検費用に関しても、5社のうち最も安い金額での提案でしたので、そうした点が評価されたものです。
菅原(史)委員	導入する製品は全て沖電気の製品という理解でよろしいのでしょうか。 また、9年間の保守・点検費用も教えていただけないでしょうか。
薄井課長	沖電気が提供する防災行政無線のうち、操作卓や操作盤、情報発信に必要なシステムの中心部分に関しましては、沖電気独自のシステム設備でございます。これに関しては、先ほど平ノ内主査が申し上げたように、9年間更新は必要がない、すなわちサーバー等の更新に関する費用は発生しませんというような説明をいただいております。 保守費用に関しましては現在の防災行政無線で年間500万程度ですが、沖電気の提案では9年間で約3,000万円、割返すと年間約330万円になります。 ただ保守の開始は、令和10年度からになりますので、物価の上昇や詳細については協議を行いますので、現時点で見通せないため、提案ベースでの試算であれば330万円程度というふうに考えているところでございます。

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	今の説明だと核となる部分は沖電気製ですが周辺機器については、沖電気さん製品以外のものも当然あり、それに関しては更新が必要になるかもしれないという理解でよろしいでしょうか。
平ノ内主査	例えばスピーカーですとか、そういったものが他社製になります。沖電気に限らず、どこのメーカーからの提案も同様で、周辺機器の更新は不要となっておりました。ただ部品の製造が終了したといった不測の事態が生じた場合は更新が必要になる可能性はあります。
菅原(史)委員	保証期間は何年ですか。
平ノ内主査	納品から2年間です。
松本委員	現在使ってる防災行政無線と比べて、特徴的に変わって性能が上がったとか大きく変わっている点を教えてください。
平ノ内主査	主なものに関しては、内蔵されてるバッテリーが現在のものよりも長寿命化されてる点が挙げられます。運用の中で劇的に変わるものに関しては、現在は消防本部からの情報は音声のみ防災無線から流れますが、LINE やその他の ASP サービスに登録していただければ、文字情報で火災が発生してますというのが流れるようになります。 あわせて Jアラートの情報も、今は防災無線のみで流れていますが、文字情報で流れるようになります。地震情報も同様です。 また、現在は防災行政無線室からしか放送を流せないような形になってますが、担当者が出張中で遠隔地にいるときも、携帯電話から防災無線を鳴らすといったことができる機能も整備される予定です。 そうした点は、要求水準以上の提案として記載されていたものであり、落雷対策とか様々なものが今の設備よりも評価されてる内容になっております。
松本委員	戸別受信機の要求水準について、必要に応じて戸別受信機用のダイポールアンテナの宅内配線により設置可能な構造であることについて、今まではアンテナ工事が必要なところもあったと思いますが、今までよりも特段、設置しなくても聞こえやすくなるとか、今までよりは聞こえやすくなるとか、そうした点は改善されるのでしょうか。

発言者	発言要旨
平ノ内主査	受信テストを実施し、ダイポールアンテナが電波を拾いやすいという結果になっております。 ただ、住宅の性能も年々上がっており、特に断熱材は電波を遮断する要因の一つになっていると伺っております。新しくなったからといって全ての住宅で受信できるかは導入してみないとわからないところがあります。 また、ダイポールアンテナは準備しますが現行の外付けアンテナも引き続き使える形にはなってますので、程度により併用する形で、配布していくということを考えております。
松本委員	追加でダイポールアンテナを家の中に配線するとなれば、別予算で必要に応じて実施し、今回の契約の中には入っていないことでよろしいですか。
平ノ内主査	ダイポールアンテナに関しては、穴を開けるのではなくブースターを壁に貼り付け設置するため、工事は必要ありません。 今使ってる外付けアンテナが駄目な場合は、ダイポールアンテナを付け替え、試してみて、それでも入らなければ壁に穴を開けて鳴らせるような電波を感知できるようにするのかというような検討を行うといった順番になるかと思います。
菅原(史)委員	戸別受信機の希望調査を全戸に配ったと思いますが、その結果はどうだったのですか。
平ノ内主査	申し込みをいただいた世帯に関しては 400 世帯、不要と回答いただいた世帯が 30 世帯でした。800 世帯に調査しているため、おそらく見ていない世帯も相当数あると想定しております。 今回の工事では 100 戸程度を減らした形の 700 戸で積算しています。
菅原(史)委員	全戸では想定していないということですか。
平ノ内主査	あくまでも希望する世帯と考えております。村としては LINE などによる文字配信にシフトしていきたいというふうに考えております。
菅原(史)委員	方針は理解できますが、意思表示を確認することが大事なのでそうした点も注意して、進めていただくようお願いします。 あわせて、村内事業所についての方針についても教えてください。

発言者	発言要旨
平ノ内主査	希望する事業所に 1 台、無償で配布を計画しております。
菅原(史)委員	事業所も含めて希望するかしないかをもう一度確認するということでしょうか。
平ノ内主査	事業所に関しては今年度中に通知を送って希望するかしないか確認を取りたいと考えております。
黒瀬委員	文字情報に関しては放送と比べて情報が不足するものは基本的になく、戸別受信機等に配信されるものは全部アプリや LINE 等で見ることができるという理解でよろしいでしょうか。
平ノ内主査	そのとおりです。
工藤委員長	他に質疑ございませんか。
	【なしの声】
工藤委員長	それでは、議案第 30 号「工事請負契約の締結について」の質疑を終結します。 討論を行います。討論ございませんか。
	【なしの声】
工藤委員長	それでは討論を終結し、採決いたします。 採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。 議案第 30 号「工事請負契約の締結について」、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	【全員挙手】
工藤委員長	全会一致であります。 よって、議案第 30 号は全会一致により可決すべきものと決しました。

発言者	発言要旨
	次に、議案第 32 号「令和 8 年度大潟村一般会計補正予算案」について、当局の説明を求めます。
三浦(紳)主事 小林局長 小形谷課長補佐	【資料に基づき説明】
工藤委員長	ただいまの説明について質疑を行います。 質疑ございませんか。
黒瀬委員	備品購入費が 53 万 9 千円減額になってるのは、元々備品購入費でレースカーテンを購入予定だったものを、レール等も含めて工事請負費に付け替えるということで、それ以外に減額要因はないという理解でよろしいでしょうか。
三浦(紳)主事	そのとおりです。
工藤委員長	他に質疑ございませんか。
	【なしの声】
工藤委員長	それでは、議案第 32 号「令和 8 年度大潟村一般会計補正予算案」の質疑を終結します。 討論を行います。討論ございませんか。
	【なしの声】
工藤委員長	それでは討論を終結し、採決いたします。 採決は挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。 議案第 32 号「令和 8 年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に関係する部分について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	【全員挙手】
工藤委員長	全会一致であります。

発言者	発言要旨
	よって、議案第 32 号は全会一致により可決すべきものと決しました。 次に、陳情等の審査に移りますので、当局は課長と書記の方々を残して退席をお願いいたします。 陳情第 6 号「ツキノワグマの市街地への出没増加対策の財源として、森林環境譲与税の積極的活用を検討することを求める陳情書」を議題といたします。 初めに配付資料の黙読をお願いいたします。 【資料の黙読】
工藤委員長	それでは、本案件について、ご意見ございませんでしょうか。
黒瀬委員	当局でわかれば教えてください。森林環境譲与税は基金積み立てをしていますが、どういったことに使うことにしていましたでしょうか。
伊東課長	森林環境譲与税は、令和元年度からはじまりまして、私有林人工林面積や林業に従事する人口を基準に配布されますが、村は、その面積自体が少ないということもありますので、年額 10 万円ほどだったかと思います。ですので、基金としては現在 80 万円ほどで、今後は伐採や植林に活用していく予定となっております。
伊東課長	申し訳ございません。予算書を確認したところ、今年度は 70 万円ほどで、基金残高も 320 万円となっております。訂正します。 使途については、木の遊具設置などを想定と県の調査では回答しています。実際には、具体的に庁内で検討しているわけではありませんし、金額も少額ですので、とりあえず基金として積んでいくという状況でございます。
大井委員	遊具とのことですが、今はオーデンパークもありますので、可能性が高くないのではないかと思いますがいかがですか。
伊東課長	確かに遊具は既にある程度整備されていますので難しいのかもしれませんが、現段階で具体的な用途については決まっています。 また、補足になりますが、クマ対策につきましては、森づくり税を財源に草刈りなど、そういったものにも使えることになっております。
菅原(史)委員	今までのお話を聞いていると森林環境譲与税は少し目的が違うというか、今

発言者	発言要旨
	回のクマ被害はまさに災害であり、これはまた別の財源で対応していくべきだと僕は思います。災害としての位置づけで、国なりなんなりから財源として提供してもらうような動きの方がいいのかなと思っています。 今現在積み立てている譲与税については、県もそうかもしれませんが、これはこれでまた違う本来の使い方をすべきだと思いますので、これをあえてクマ対策にというのはどうなのかと思うので、私はこの件については不採択という考えです。
黒瀬委員	わかれば教えてください。村は 70 万円ほどとのことですが、多い市町村との金額の差はわかりますか。
伊東課長	金額までは存じ上げておりません。
工藤委員長	休憩します。(9:46) 再開します。(9:47)
松本委員	先ほど菅原委員がおっしゃられたようにクマ対策としては違うのかなと思います。今年だけに限ったことではなく、もうこれから常にあることだと思うので、やはりこういった災害的なものはしっかりとしたクマ対策の財源を確保してもらい、この譲与税を活用ではなく、しっかりとした対応を本来、県なり国なりでやるべきだと思うので、私も同じくこれは不採択という意見です。
黒瀬委員	個人的には、森林環境譲与税の里山整備が大潟村に当てはまるかどうかは別にして、ツキノワグマ出没対策に使うことに異論はないのですが、現実的に今お伺いした単年の予算もしくは積み立てたとしても、その予算で何かできるものでもない、これに関しては森林環境譲与税に限らず、ツキノワグマの出没対策というのは、継続してやっていくべき話なのかなということを考えて、森林環境譲与税だけを積極活用するというものでもないのかなと思いますので、賛同しかねるかなと考えます。
齋藤副委員長	財源は多ければ多いほど良いかという部分は確かありますが、現状、予算の話ではないのかなと思います。人材も足りませんし、他のいろんな部分からお金の部分じゃないところが大きいかなと思うので、やはりトータルの計画があったうえでの予算確保という方が望ましいのかなと思います。喫緊にこれを進めても、元々の趣旨でポジティブリストを見ましても、森林整備に従事する作

発言者	発言要旨
大井委員	業員とクマ等野生鳥獣からの安全確保というふうになっていますし、趣旨とずれる方向に持っていくのも望ましくないかなと考えます。やり方としては違うかと思います。 私も反対の方向なのですが、森林環境譲与税をあえてこのクマ対策に使わなければならない理由もありませんし、ちょっとはっきりしないのですが、村でせつかく 320 万円を積み立てているのですから、もっと他の形で有効活用し、クマ対策を別のお金でできると思うので反対で考えております。
工藤委員長	それでは皆さんから意見が出ましたので、採決いたします。 陳情第 6 号「ツキノワグマの市街地への出没増加対策の財源として、森林環境譲与税の積極的活用を検討することを求める陳情書」の採択を求める陳情書について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。 【挙手少数】
工藤委員長	挙手少数であります。 よって、陳情第 6 号「ツキノワグマの市街地への出没増加対策の財源として、森林環境譲与税の積極的活用を検討することを求める陳情書」については、不採択となりました。 以上で当委員会に付託のありました案件は全て終了いたしました。 これで生活産業委員会を閉会いたします。 (閉会 9:52)

	【 署 名 欄 】
工 藤 勝 委 員 長	(委 員 長) _____
齋 藤 牧 人 副 委 員 長	(副 委 員 長) _____
松 本 正 明 委 員	(委 員) _____
黒 瀬 友 基 委 員	(委 員) _____
菅 原 史 夫 委 員	(委 員) _____
大 井 圭 吾 委 員	(委 員) _____ _____ _____ _____ _____